

令和5年度

事業計画

学校法人 高知学園

目 次

(ページ)

I 高知学園大学・高知学園短期大学	1
II 高知リハビリテーション専門職大学	4
III 高知中学高等学校	12
IV 高知小学校	17
V 高知学園短期大学附属高知幼稚園	20

2023（令和5）年度 高知学園大学・高知学園短期大学 事業計画

1. 将来計画の策定

少子化による進学者数の減少などの社会の変化に対応し、短大及び大学の持続可能性を担保するため、教育研究、学生募集及び進路指導等を含めた短大、大学及び学科の向こう5年間の在り方と方向性について会議体を設けて検討し、令和5年度中に具体案を示す。

大学

大学進学者の減少等大学を取り巻く状況への対応について、完成年度（令和5年度）以降を見据えながら、教育研究、入口戦略等全般にわたり組織的な検討を行っていく。

短期大学

短大進学者の減少や養成教育の高度化への要請等、短大を取り巻く状況への対応について、教育研究、入口及び出口戦略等全般にわたり組織的な検討を継続する。

2. 事業計画の重点目標

（1）教育研究計画

①安全・安心な学習、教育、研究及び管理運営業務環境の構築

当面は、喫緊の課題である新型コロナウィルスをはじめとするウィルス感染症の拡大防止に万全を期することとする。そのため、全学横断的な下記ア～ウに示す3つのプロジェクトチームを組織し、チーム相互の連携を通して、最新の感染動向等に関する情報を収集しつつ、状況の変化に柔軟に対応することにより、感染拡大防止対策を策定し、実行する。

ア. ガイドラインづくりプロジェクトチーム

イ. 教育の継続保障プロジェクトチーム

ウ. 教務・実習対応プロジェクトチーム

②質の高い教育の推進と展開

ア. 教育内容の充実

（ア）学科横断的な健康教育の推進

食・教育・医療関連5学科により構成される本学の特色を生かし、本学でしか学ぶことのできない総合的な健康教育の授業の教育内容の精査とカリキュラムについて、学科間の連携状況を整理しつつ、検討する。

（イ）ICT教育の推進

a 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を構築する。

b ICT教育関連機器やシステム（カメラ、Teamsなど）を活用した授業を実施する。

（ウ）全学的なキャリア教育の推進

全学的なキャリア教育の推進のためのカリキュラムについて検討する。

（エ）入学前教育の充実

新入生が学修等をはじめとする大学での生活にスムーズに移行できるように高知高校との連携等も含めて、高大接続の推進等、入学前教育の在り方について検討する。

(才) FD・SD活動の推進

- a ガバナンスとコンプライアンスの職員への意識づけのための SD 活動を推進する。
- b 学生の満足度を高めるとともに学習成果の向上させるための FD・SD 活動を推進する。

イ. 教育環境の整備

(ア) ICT環境の整備

- a ICT 教育の推進等のために必要な機器、PC 及びタブレット等を確保・整備する。
- b ICT 教育推進のために、学内の Wi-Fi アクセスポイントを拡充し、学内ネット環境を整備する。

(イ) 図書館の整備

ラーニングコモンズを整備・拡充すること等により、学習支援サービスの充実を図る。

③研究活動の活性化

ア. 論文投稿、科研費申請支援

昨年度の延べ申請件数（短大 4 件及び大学 7 件）の倍増を図るため、科学研究費補助金申請を促すための組織的支援方策について検討する。

イ. 研究倫理教育の履修促進

全教員による研究倫理教育の履修を促進し、履修率 100%を目指す。

(2) 入口戦略（学生募集）

全学レベルで定員充足率 100% を達成する。

志願者募集活動の戦略的展開

各学科及び入試担当課が入試委員会における協議・調整の下で有機的に連携し、以下の①～⑥に示した活動等を通して戦略的に志願者募集活動を展開する。

① 高等学校教員を対象とした進学説明会

② オープンキャンパスの開催（4回）

③ 毎日がオープンキャンパスの強化

④ 進学ガイダンスへの参加

⑤ 高等学校個別訪問

⑥ 高知高校との連携強化（令和 4 年度実施の医療・健康系進学プログラムを含む）

(3) 出口戦略

大学 学生の進路を保証する。

令和 5 年度は大学の完成年度に当たり、大学としては、令和 2 年度入学の 1 期生が初めて国家試験を受験し、就職する年度となっている。このことから、①及び②に係る国家試験合格率及び就職率は、今後の大学への入学者数に大きな影響を与えることを念頭に置きつつ、①～④に示す方策を強力に推進する。

①各学科は、国家試験合格率 100% の達成を目指して、学生の受験準備を支援する。

②有機的連携を通じた就職支援活動の展開

各学科及び就職支援担当課が就職委員会における協議・調整の下で就職支援活動を展開する。

1 期生の就職率 100% を目指す。

③就職先の確保と新たな就職先の開拓に注力する。

④教員及び公務員採用試験受験者を支援する。

短期大学 学生の進路を保証する。

①歯科衛生学科、看護学科及び専攻科地域看護学専攻においては、国家試験合格率 100%の達成を目指して、学生の受験準備を支援する。

②有機的連携を通した就職支援活動の展開

各学科及び就職支援担当課が就職委員会における協議・調整の下で就職支援活動を展開し、14年連続就職率 100%を達成する。

③就職先の確保・開拓

就職委員会が主導して、各学科において、新たな就職先あるいは就職機会の開拓を試みる。

④教員及び公務員採用試験受験者を支援する。

3. その他

(1) I R活動の充実と推進

①過去の入試データの整理・分析

②教育研究活動を可視化するためのデータ収集とそのデータベース化：ファクトブック作成や自己点検評価へつなげる。

(2) 事務職員の負担軽減

①ペーパーレス化の推進

②教務システムの I C T化

(3) SDGs の達成に関連した活動の推進

SDGs 達成への取組みの推進

教育研究活動及びその他の業務と関連させた SDGs につながる活動を推進する。

(4) 連携事業の実施及び推進・拡充

①～⑤に示す連携事業の実施及び推進・拡充

①「医療・健康系進学プログラム」

②「歯科保健医療政策に関する協定」

③「北京大学口腔医学院と高知学園短期大学との間における学術交流協定」

④「高知医療センター・高知学園短期大学との包括的連携協定」

⑤「YAMAKIN 株式会社との包括連携協定」

令和5年度「高知リハビリテーション専門職大学 事業計画」

1. 基本方針

(1) 育成する人材像

学校法人高知学園の建学の「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」の理念に基づき、高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携、協働しながら自らの専門性を發揮し、将来を切り開いていくことができる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成する。

①理学療法学専攻

理学療法学専攻の養成する人材像は、「保健・医療・福祉領域における理学療法士としての高度な専門的知識と技術に加えて、急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴う子どもから高齢者までの幅広い年代における健康課題に対する解決力と経営等に関する基礎知識を身につけ、多職種と連携・協働しながら地域社会に貢献できる人材」である。

②作業療法学専攻

作業療法学専攻の養成する人材像は、「保健・医療・福祉領域における作業療法士としての高度な専門的知識と技術に加えて、少子高齢社会における障害のある者及び高齢者や犯罪をした者等の地域における生活課題に対する解決力や、自立生活支援のための新たなサービスや機器開発等の着想ができる創造力を身につけ、関連する多職種間と連携・協働を行い、地域社会に貢献できる人材」である。

③言語聴覚学専攻

言語聴覚学専攻の養成する人材像は、「保健・医療・福祉領域における言語聴覚士としての高度で専門的な知識と技術に加え、様々なコミュニケーションツールを身につけ、情報化社会の中で人と人とのつなぐ能力を養い、多職種と連携しながら地域社会に貢献できる人材」である。

(2) 大学としての3つのポリシー

《大学のディプロマ・ポリシー》

本学において所定の期間在学して定める単位を取得し、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。

① 専門知識・技術の活用力

専門職として必要とされる教養、専門的な知識や理論、技術、態度を修得し、状況に応じて総合的に活用することができる。

② コミュニケーション能力

対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。また、社会及び地域のニーズに対応できる知識と柔軟な協調性を身につけ、多職種との連携・協働を行うことができる。

③ 生命の尊厳と人格を尊重した実践力

対象者が持つ背景や価値観の多様性を理解し、相手の立場を尊重することができる。また、実践場面において如何なる場合でも、専門職としての役割を倫理的に判断し、行動することができる。

④ 問題発見・解決力

対象者の問題や課題の解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、根拠に基づいた適切な方法を選択・計画し、安全かつ的確に行動することができる。

⑤ 自律的で意欲的な態度

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として医療の進歩や社会のニーズの変化に対応できる専門技術や知識を修得するために、生涯にわたり探求心をもち自己研鑽を継続することができる。

《大学のカリキュラム・ポリシー》

- ① 幅広い教養や視野、リハビリテーションに関連する知識と技術を有し、利用者中心のサービスを提供できる人材を育成する。
- ② 他者を理解する心とコミュニケーション能力を向上させ、関連職種との連携能力やリーダーシップ力を身につけた専門職業人を育成する。
- ③ 専門職業人としての倫理観と責任感、専門知識や技術を身につけ、対象者に対して質の高い治療またはサービスを施行でき、社会に貢献できる人材を育成する。
- ④ 論理的思考に基づく判断力と問題解決ができる実践能力を育成する。
- ⑤ リハビリテーション領域について優れた専門職業人になるための意欲を高め、常に向上心を持ち、生涯教育など自己研鑽できる能力を育成する。

《大学のアドミッション・ポリシー》

- ① 本学の専門分野を学ぶために、高等学校で身につける文科系・理科系にわたる基礎的な知識・教養をもつ人（知識・教養）
- ② 自分の行動に責任を持ち、自ら考え、自ら問題を見つけ、これを解決できる人（思考力・判断力）
- ③ 幅広い人間性、柔軟性と協調性を有し、周囲の人と良好な関係を保つことができる人（協働性）
- ④ 専門分野への探求心をもち、社会の変化に合わせ自分も進化させることができる人（探求心）
- ⑤ 保健医療福祉に対する意欲や関心度が高く、この分野に貢献したいという目的意識と情熱をもつ人（関心・意欲）

2. 重点事業

【専門職大学としての特色ある教育研究の展開】

(1) 職業教育

本学は、保健医療職としての使命感や将来への目的意識、コミュニケーション能力、実行力や協調性等の基礎的能力を育成する機関であり、学生の個別性を尊重し、その特性をのぼし、人間的に成長するための支援をするとともに、豊かな人間性の形成と科学的思考力、問題解決能力、主体的学修力を高めるための教育を行う。

あわせて、現場から求められる人材として実践的に活動できる「理論－演習－実践－統合」のプロセスを経て、理論と実践を基盤とした実践活動を学修できる大学教育を目指す。

(2) 国際化への取組

1) 海外研修制度の取組

令和4年度に3年生の成績優秀者を対象に夏休み期間中にハワイ大学、ハワイのリハビリテーションセンター等を訪問する海外研修を実施。今後も引き続き海外研修を継続して実施していく。

2) 国際化への取組

記念事業として実施した海外の著名な教授の授業等への取組を進めるとともに海外の大学等との関係性を深め、姉妹校、関連校としての連携をめざした取組を進める。また、こうした事業の進捗に伴い、海外留学制度についても実施に向け、取り組んでいく。

(3) 地域貢献

本学は土佐市のみならず高知県の地域特性も踏まえ、地域課題研究等の授業や学外活動等を通じ、健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者の自立支援、障害発生予防、障害児療育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等の取り組みの中核的役割を担える人材を育成する。また、令和3年12月に設置したスポーツサポートセンターによるスポーツ医学に基づく筋力トレーニングや柔軟性を高めるノウハウを指導することにより、アスリートの能力向上や高齢者の健康寿命延伸などを目指すとともに新たに、ジョブサポートセンター、コミュニケーションサポートセンターを開設し、地域のニーズに対応していくこととしている。

さらに、大学を「地域の知の拠点」として位置付け、本学の教員の専門分野や研究内容についての学内外で公開講座や講習会等の充実を図り、本学教員の専門性に応じた情報発信に取り組むことにより、地域の保健医療福祉関係者等と本学教員の交流を深め、関係機関との連携協力につなげていくことを目指す。



(4) 安全安心な学生生活

①新型コロナウィルス感染防止対策

新型コロナウィルスの感染防止対策として、学内での感染防止対策や学生の日常生活における注意事項をはじめとする感染防止対策をホームページ等で掲載するなど、学生に対する注意喚起を図ることで安全安心な学生生活が送れるよう努めており、引き続き今後の感染状況や新型コロナウィルスに関する国や県の対応状況等を考慮しながら適宜見直しを行うこととする。

また、感染の再拡大時には、原則対面授業として実施している学内の授業に関しても、遠隔授業等での対応や対面授業の実施については人数制限や換気をはじめとする感染防止対策を徹底し、カリキュラムポリシーに沿った授業の実施に努める。

②学生への学習・生活支援体制の整備

学習相談や質問等については、個別面談やオフィスアワーなどにより、担任教員を中心に、学業面に限らず生活全般に及ぶ課題を抱える学生に対しては、教員に限らず、教職員が相談を受けることのできる体制を目指す。

健康面については、保健室に保健師が常駐し対応するとともに、教職員の介在を希望しない学生等の相談については、学生相談やカウンセリング等の対応を引き続きしていく。



【専門職大学としての施設、設備の整備計画】

(1) 施設設備等の計画

○IT化

- ・学内のWi-Fi環境の整備

○指定規則等により必要とされる教具等の更新

○キャンパス環境の整備

- ・駐車場整備
- ・周辺環境の整備（適切な時期等の草刈り、育樹等）

○食堂の運営状況

- ・施設整備の一環として、今後の食堂運営についての検討が必要（委託先を含めた学内の協議）

○今後の取組

- ・別館の新築（大学院、診療クリニック）等を視野に入れた取組として令和5年度より早期の開設に向け、大学として必要な手続き等を確認し、取り組みを進める。

(2) 図書等の整備計画

財源の不足により、令和3、4年度の両年度については、専門図書を中心に1,000千円強の予算しか確保できず、専門図書を中心に購入図書を購入しているが、大学の図書館運営を行っていくうえで、外国図書や一般図書等も購入が必要である。

こうしたことから、令和5年度においては、図書購入費を開学時の規模に復元し、図書館としての機能を充実させていく。

3. 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上の取組も行いながら、専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディースキルをアップさせていく。

本学の特徴でもある展開科目においては、専門的知識や技能を深化・発展させるとともに、現場における変化に対応できるよう、他分野全般の知識や技術を習得し、汎用能力を育成することを目指す。

また、基礎科目でも本学の目指す地域貢献にもつながる地域課題研究においては、学生が多様な地域の課題などを研究テーマに設定し新たな技術やサービスの提供等について調査し、解決策を検討するなどの取組を通じ、地域が抱える課題に自らつなげていく能力を養うことを目指す。

さらに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

(2) 教員の研鑽・研究活動の促進

教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させていく授業構成等に努めていくとともに、教授法の研修とともに、専門研修の活用や臨床現場との情報交換等もさらに活発化させていく。

具体的な取組みとして、研究能力向上のために、本学の専任教員に科研費申請を奨励し、個人での申請に加え、若手教員を主体とする共同研究プロジェクトを組織するなど、研究活動啓発に取り組む。研究体制については、個人研究費並びに共同研究費を支給する。倫理委員会における倫理審査体制を整え、成果は学術誌や紀要に発表するよう奨励する。

また、教員の研究能力を高め、研究業績を蓄積するために学内研究会を開催し、研究成果の発表のみならず学会予行、研究計画の討議、経過報告等も行い、研究水準の維持・向上に努める。さらに、教員が学外の競争的資金を獲得できるよう研究計画や申請書作成、倫理審査等に関する相談体制の整備、学位未取得の教員に対する学修・研究時間の確保や大学院進学を積極的に支援するなど、教育研究環境の充実も図る。

さらに、授業改善を目的とした本学のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動において、中堅・若手の教員育成を図ることで完成年度以降の教育水準の維持・向上に努めるとともに、経験のある高年齢教員が授業を担当する際に、関連分野の若手教員が授業補助に当たり、将来、当該授業科目の担当を継承できるよう FD の機会ともしていく。

また、本学におけるコンプライアンスの取組として、SPOD の研修制度等を利用し、FD 研修の一環として、ハラスマント（アカデミックハラスマントやパワーハラスマント等）に関する講演を教職員を対象に実施し、職業倫理の意識を高める。

これに加えて、各々の職能団体が認定する「認定および専門療法士」の取得も促進していく。また、スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動として、職員の業務の効率的な実施や教職員一人一人の実践的活動をサポートできる環境の整備等につながるよう学内研修等の取組を進める。

4. 学生募集計画

令和5年度入学生の定員数を充足するための学生募集の基本方針を教職員全員に示し、令和5年2月から、訪問予定高校の年間計画を策定し、組織として一貫性のある学生募集活動に取り組む。

さらに、訪問活動やオープンキャンパス、資料送付などの効果的な取組を通じ、また、SNS（リーシャルネットワーキング システム等：インターネットを利用した情報サービス）を積極活用し情報発信に努め、本学に興味・関心をもつ生徒に関する情報を収集・整理のうえ、学生募集担当者で情報を共有し、入学志願者となるよう働きかけを徹底していく。

（1）学校訪問とオープンキャンパス

昨年度に引き続き、県内のすべての高校の訪問を月例化することで担当教員等との人脈づくりを強化し、学校別の進路情報等の収集量を高めていく。また、リハビリ学校への進学者の多い学校や進学校への訪問も強化していく。

県外の高校については、資料請求やオープンキャンパスに参加した生徒の高校を中心に、卒業生の在学実績のある高校を加え、入学生の増に向けて重点的に学生募集活動を実施し、併せて、SNS等のメディアによる個別の生徒への情報発信に努める。

嘱託職員が常駐している愛媛県、香川県、徳島県の四国3県は嘱託職員との連携のうえ定期的に訪問し、特にオープンキャンパスや入学試験受付期間前には集中的に訪問、参加者の増につなげる。また、岡山、広島をはじめ中国地方に加えて関西圏も募集活動を展開していくことを目指す。

学校訪問にあたっては、専門職大学の特徴や職業としての療法士の重要性、本学での学生生活、国家試験や就職に対する指導の充実等を広く浸透させていく。

オープンキャンパスは、5月を初回に、入試情報解禁となる6月、7月、8月、9月、10月、また1・2年生を対象にした3月の実施を予定している。また、入試説明会も別途開催予定である。

また、県西部や東部はもとより、8月は四国3県からも送迎バスを運行できるよう参加者を積極的に発掘する。

こうした取組を通じ学生募集活動の充実を図るとともに、今後は特に本学における作業療法学専攻、言語聴覚学専攻における教育内容の特徴や本学独自の取組などを積極的にアピールすることで、学生募集につなげるように努める。

（2）高校教員対象説明会

高校の進路担当教員を本学に招き、説明会を開催し、情報提供や学校案内等を行う。また、四国3県での説明会に加えて、中国近畿圏での説明会を企画し、直接、意見や情報を交換することができる場を設けていくことにしている。

(3) オンラインによる個別相談会等の実施

県外や遠方で本学に来校できない生徒や保護者等とパソコン、スマートフォン等を利用したオンライン（ZOOM）による個別相談会や入試説明会等を、事前予約により日時を指定して実施し、入学者の増につなげる。

(4) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報、魅力を感じる情報等を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（リーシャルネットワーキングシステム：インターネットを利用した情報サービス）を積極活用した取組を引き続き進める。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用したPR、オープンキャンパスの広報、駅構内及び車内のつり広告等の充実、メディアを活用して効果的な広報活動を推進するととも令和4年度にリニューアルしたホームページについては、より多くの生徒等からのアクセスにつながるよう学内行事等の資料映像等を整備し、常に新しい情報を盛り込み、さらに利用価値の高いものにしていくために令和5年度に昨年度並みの広報に要する広報費や広報に要する報酬・委託・手数料の確保を行っていく。

(5) 学生支援制度の充実

1) 学生支援奨学生制度の実施

令和4年度の入学生より、入学後の学生生活に対する経済支援を目的とした奨学生制度（本学の指定する賃貸借のアパートの家賃について、月額2万円を補助）に取り組んでいる。本制度は令和5年度以降も継続して実施することを計画している。

2) 学納金の返還制度について

令和4年8月の理事会において、「高知リハビリテーション専門職大学奨学生規程」が制定され、令和4年4月1日よりの適用が決議され、本学の各学年、専攻の成績優秀な学生各1名に対し、学納金について免除（年度末に返還）する制度がスタートした。

3) 高知リハビリテーション専門職大学修学奨励費規程の改正

令和4年度の土佐市の補助金制度の見直しに伴い、本学の修学奨励費規程の改正を行った。今後とも土佐市と連携して本学学生への支援を継続して実施できるよう取組を進める。

5. 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より2名減の35名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より12名減の111名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度と同数の14名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度と同数の10名を予定している。

6. その他

(1) 国家試験対策

大学としての国家試験対策部を設置し、各専攻での全員合格に向けた対策を検討する取組を進めており、**本学の卒業生となる第2期生について、令和5年度**の学外実習終了後、学内での学習を指導徹底する。具体的には、過去の出題問題などの学習の徹底や模擬試験の実施、成績下位者に対する学習支援教員によるサポート体制の整備など学力の向上に向けた取組を進める。

(2) 就職支援

就職活動支援については、取組を円滑に進めるために教員と事務職員が連携し、「就職情報部会」において、支援方針、計画、年間スケジュールを作成し、マナー講習や就職対象施設の説明会を実施するなど学生の就職を支援する。

学内に就職相談室を設置し、医療保健福祉機関に限らず、学生の希望する就職先の情報が手に入る取り組みを進める。

(3) 将来構想の検討

本学における将来構想のうち、大学院の開学、診療所（クリニック）の開設について、委員会を立ち上げ具体的な検討を開始する。

大学院については、令和7年度の開学を視野に入れており、そのためには令和5年10月末までの申請が必要となることから、早急に検討を進める。

また、診療所（クリニック）については、令和6年度開設を目指し、検討する。

なお、これらの構想は施設面等においてもリンクする部分があり、二本立てで検討を進めしていく。

2023（令和5）年度 高知中学高等学校 事業計画

1 基本方針

建学の精神である「人に信頼される人物の育成」を目指すとともに、「至誠」を生徒一人一人に意識づける。

また、本校が長年培ってきた「文武両道」での生徒育成視点に加え、「文武不岐」を掲げ、生徒それぞれが自己の成長を実感できる教育課程の開発と実践に努める。

そのため、本校の教育目標（たくましい心とからだ、確かな基礎学力、豊かな情操、信頼される人間、自立）及び学校生活の三原則（正しい身なり、掃除の徹底、挨拶の励行）の指導の徹底を図り、全校教職員・生徒が協働しこれを実践する。

また、世界の鐘の精神に立ち、持続可能な社会の実現を目指す SDGs の視点を生かした教育の推進に努める。

加えて、施設、設備の急速な老朽化が進む中、創立 150（2049）年を視野に、時代の進展やニーズに見合う教育活動を展開するため、学校規模に見合う施設・設備の魅力化が早急に求められる。そのため施設の再配置や新設も含めた総合的な刷新計画を構築する。

2 学校経営重点指標

（1）入学生の確保と 1000 人規模の学校経営

○入学生数の確保と 1000 人規模での学校経営の充実

- ・急激な児童・生徒の減少を踏まえ、学園本部、関係機関等との連携を図り、現状のクラスサイズを維持し中学校、高等学校とも経営上適正な生徒数（中学 140 人、高校 220 人）を確保する。そのため、広報、情報公開、学校説明会等の計画的な対策を更に強化する。
- ・小中高 12 年間の教育連携を推進するため、高知小から高知中への内部進学率を向上させる。
- ・高知中から高知高への内部進学率は、95%以上を目指す。
- ・部活動や特進クラスの取り組みを充実し、推薦入試受験者数を増大させる。

（2）教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進

○時代に即した教育内容に見合う教員の資質、指導力の向上は重要な課題である。一人でも多くの魅力ある教員の養成に努めるため、自己研鑽の奨励と教員研修（教科指導、ICT 活用、法令順守など）を活用し魅力ある授業づくりを進めていく。

- ・学習指導要領を踏まえ、生徒の論理的思考力を鍛えるためのプログラム開発を行う。
- ・中学校においては、基本的な礼節を学ぶとともに、読書や NIE 教育をさらに推進し「書く力」を鍛え、考える力、表現する力の育成に努める。また、そのための年次プログラムの策定とその推進を図る。
- ・高校においては大学進学に関する幅広い知見を得るために研修参加とそれを生かした進学プログラム開発を行う。
- ・時代の進展に伴い教員にもスキルの向上が求められている。教員間における情報機器使用技能の格差も大きいことから、その解消に努め、授業方法の改善、授業内容の充実を図る。

(3) 学習指導・進路指導の充実

○きめ細かな進路指導と進学の充実

- ・高校の特進クラスの構成を進路（特進部）・部活動の連携・協議を強化する。それにより、補習授業や勉強合宿への参加について最適な環境を整え、進学・学力の向上を図る。
- ・特進クラスを軸として国公立・難関私立大学合格者を増加させる。そのためには、スタディサポートにおける平均GTZ値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）が、「B1」（国公立・中堅私立大挑戦レベル）以上の学力を目指す。
- ・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力を目指す。そのためには、授業改善の推進・支援や国数英の課外学習等を行う。

○医療・保健・健康系の進路に関心のある生徒の育成

- ・高校の2年次から3年次にかけて、クラスの枠を超えた生徒の集団をつくり、学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大の協力を得て、特別講座を実施し、法人内大学への内進者の増加を目指す。

(4) 生徒の育成視点の再考と一人一人の心をたがやす生徒指導

- ・「至誠」の精神を喚起し、自主、自律の精神を涵養するため、学校生活3原則の実践と規範意識の醸成のための指導の徹底を図る。
- ・生徒の尊厳を大切にし、一人一人の個性に沿った生徒指導を心がける。
- ・6年間の一貫教育の理念と指導記録を生かし、たわみ、ゆるみのない連携を通じた、愛情あるきめ細かな育成に努める。
- ・Q-U調査等の実施とその結果分析を生かし、生徒一人一人の学校での居場所を確保しつつ、自己肯定感、自尊感情を育む学級指導の充実を図る。

(5) 部活動の活性化と充実

○「文武両道」・「文武不岐」の理念を生かし、人間教育としての部活動を活性化させる。

- ・運動部活動においては、主要な競技大会に積極的に挑戦し、生徒の活躍の場を全国に広げる。
- ・文化部の再興、活性化を促し、文化活動による生徒の学びの環境を豊かにしていくことにより、本学の文化的価値を生徒、教職員が協働し高めていく。

3 教育研究計画

(1) 法人内併設学校間との教育連携

○高知小6年児童・保護者に高知中の魅力を伝達

- ・高知小児童を対象としたオープンスクール（授業見学・部活動体験）を1学期に実施する。
- ・中高数学科教員による小学校での出前授業の実施、また、天体観測会など、小中の教育活動で連携する。
- ・小中教員間のきめ細やかな情報交換を定期的に行い、双方から高知中の魅力を発信する。

○高知中3年生徒・保護者に高知高校との一貫教育のメリットの意識づけ

- ・中高6年間の教育課程、プログラムの周知を図る。
- ・中高間での教科・校務の教育連携を推進し、教育目標及び学校生活の三原則を実践する。
- ・中高運動部の6年間を通した連携を推進する。

○内部進学実現のための高大連携授業の推進

- ・内部進学実現のための学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大との高大連携授業を強力に推進する。

(2) 授業改善の推進と学力向上

○授業改善の推進・支援 一中学における授業研究・時数確保・教員研修—

- ・思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、新聞（NIE 教育）を活用し「読むこと」、「書く」ことの学習活動を軸に、授業改善に取り組む。併せて、SDGs の視点に立った感性を育てる。
- ・授業改善のための校内研修会を、外部講師を招聘して開催する。
- ・中 2においては、1 学期中間試験後から数・英の補習各教科隔週 1 回の課外学習を行う。
また、長期休業中に、国数英の補習授業を、外部指導者を加え実施する。
- ・中 1・2・3においては、総合学力調査に参加し、中高特進クラスの指導の参考とする。
- ・中 3においては、2 学期から国数英の各教科ずつ週 1 回の課外学習を行う。
- ・特進クラスにおいては、教科指導力の充実をさらに図るため、計画的な教員配置に努める。
- ・学則に示された必要授業時数を確保しつつ、幅広い素養を身につけられる魅力あるプログラム開発を行い段階的に実施する。

○習熟度別授業・国数英の補習授業 一高校授業改善と学びの充実—

- ・到達度の高い生徒に対して、授業内容の特別編成及び学習効果をあげるため、習熟度別授業を実施する。
- ・休業日の土曜日も加えて、国数英を中心とした補習授業を実施する。その補習授業のなかに、予備校講師を招いての受験講座を組み入れる。
- ・教科指導力の向上を図るため、教員を予備校の教員研修講座に派遣する。
また、教員としての基本的資質の向上と実践的指導力を身につけるため、県と市が実施している各種研修会を活用する。
- ・大学受験の中核科目となる英語の実力養成につなげるために、ALT の活用や、英語検定対策補習を実施する。

○自主学習、個別指導、休業期間中の取り組み等

- ・ICT 機器（PC、タブレット、電子黒板等）配備された機器を有効に活用し、効果的な学習指導方法を見いだし、生徒の学習習慣の確立と基礎学力の一層の定着を図る。
- ・中 1・2においては、年 1 回の学力定着状況調査に全生徒が参加し、その結果を指導力の向上にいかす。
- ・高 1・2においては、年 2 回のスタディサポート（国数英）を実施する。
- ・早朝・放課後及び長期休業中の校内の補習に加え、到達度の高い生徒に対して勉強合宿を実施する。
- ・成績上位者を選抜し、休業期間中（高 1 年次の冬期及び高 3 年次の夏期）に高度な県外予備校講座を受講させることで、国公立や有名私立大学を突破する力を養う。

(3) 社会の変化に向き合える教育の推進

- ・ICT 教育の推進を、配備された機器を有効に利用して図り、社会の変化に対応できる、論理的思考や学習スキルを身につけさせるため授業内容の充実に努める。

- ・高校においては、一人一台端末を実現するために年次進行により環境整備を実施する。
- ・世界の鐘の精神に立って、世界観を養い、社会との関わり方を学ばせる。
- ・持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念に学び、社会に貢献できる生き方を考えさせる教育を行う。

(4) 教育改革・大学入試改革に沿った教育の推進

- ・大学入試改革においては、これまでの知識・技能を中心とした入試の在り方から、学力の三要素を多面的・総合的に評価する方向に切り替わる。特に、中学校・高等学校時における多様な学習、活動経験、部活動などのプロセスが評価されることになるので、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的・総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組む。
- ・学力・進路実績向上に向けてスタディサポートと連動したICTを活用した授業の充実に取り組み、多面的評価を行うとともに、ポートフォリオの作成を念頭に高校3年間の学習歴・活動履歴を蓄積する。また、中学校においても、多面的評価と活動履歴を蓄積する。
- ・進路意識の醸成のため、生徒・保護者対象の進路講演会や本校OBや保護者等を講師として招いての講演会の開催、県内外大学の見学ツアーを実施する。
- ・体験活動・ボランティア活動・各種学習会への参加を促す。

(5) 部活動の活性化

- ・部活動を通じて、社会に貢献できる人物の育成を目指すとともに、進路実現の質的向上を図る。
- ・特別課外コーチの配置や施設設備の整備・拡充など、人的・物的支援及び大会・遠征費用の計画的な支援を行う。
- ・有望選手の発掘・勧誘を積極的に行い、生徒の確保と部活動の活性化を図る。
- ・文化部の活動の活性化を図るため、生徒のニーズ把握や新たな取り組みを推奨し、文化的な活動を支援する体制を整える。

(6) 学校評価の実施

- ・生徒・保護者・教員による学校評価アンケートを実施し、課題と成果を明確にし、教育活動の質的向上を図る。

(7) 安全対策

- ・施設設備の安全点検を定期的に実施するとともに、必要な修理・修繕を速やかに行う。
- ・学期ごとに防災訓練を実施し、震災などの非常時に応える知識や行動を身につける。
- ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて、旭東小学校区防災連合会及び高知市と訓練を進める。

4 生徒募集

(1) 内部進学率の向上

- ・上位校の学校理解・日常の連携活動を通じて、入学生数の基礎人數を確保する。

(2) 推薦入試受験者の増加

- ・部活動や特進コースの生徒掘り起こしにより、推薦入試受験者の拡大を図る。

(3) 学習塾・学校訪問

- ・年間を通しての定期的・計画的な学習塾・学校訪問を行うとともに、高知市内及び近郊の小学校並びに中学校への学校案内・募集要項の配付を行い、広報媒体を活用した募集活動を充実させる。

- ・公立中学校主催の高校進学説明会に参加し、受験希望者に対して学園の魅力を伝える。

(4) オープンスクール（学校説明会）・入試説明会

- ・6月に小学生を対象としたオープンスクール、10月に小中生を対象とした地区別学校説明会を県内5地区（安芸、南国、土佐、須崎、四万十）で開催する。

- ・8月に中学生、10月に小中生を対象とした入試説明会を本校で開催する。

- ・保護者が仕事終りに参加できるように、11月から翌年1月にかけて、小中生を対象とした入試説明会を本校で午後6時以降に複数回開催するとともに、1月には小学生を対象とした地区別説明会を行う。

(5) 学校ホームページの充実

- ・学校行事や部活動をはじめ、学校生活の様子を適宜紹介するなど、積極的に情報発信を行う。

- ・学力向上対策事業や進学情報、修学支援制度などの取り組みについて、より分かりやすく閲覧できるようにする。

(6) 体験教室や各種イベントの開催

- ・各部活動による体験教室や各種イベントを通じて、学園を知る機会を創り出す。

(7) 複数の受験会場を設置

- ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置する。

(8) 私学フェアへの参加

- ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2023 私学フェア”に参加する。

5 施設整備の更新と充実

○創立150年を念頭に、時代の進展やニーズに見合う教育活動を持続、展開するため、また、生徒に安全で安心できる居場所を提供するため、学校規模に見合う施設・設備の魅力化を図る。

- ・修繕、修理の必要な施設の改善を確実に実施する。

- ・新たな教育活動を見通した施設の充実のため、教育活動計画と連動した施設・設備の魅力化を年次計画として立案する。

6 人事計画

(1) 本務教員は、前年度より1人増の63名を予定している。

(2) 兼務教員は、前年度より2人減の16名を予定している。

(3) 本務職員は、前年度同数の7名（本部職員1名を含む。）を予定している。

(4) 兼務職員は、前年度同数の15名を予定している。

2023（令和5）年度 高知小学校 事業計画

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間の育成」を教育の根幹におき、学園の教育精神をシンボライズする「世界の鐘」と「校章の橋」をもとに「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）」を育成する。

めざす子ども像

- ・勉強にうちこむ子
- ・仲良く助けあう子
- ・ねばり強い子
- ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数・理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者から信頼される魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の定着と向上
 - ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図る。また、電子黒板・タブレット端末を有効活用した授業改善に努めるとともにProgramming授業に取り組む。
 - ② 日記や短作文指導などに取り組み、書く力を育てる。
 - ③ 基礎学力の定着と学力の向上を図るとともに、希望する中学校への進学指導に努める。
- (2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくり
 - ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
 - ② 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子ども同士が支え合う人間関係づくりに努める。
- (3) 健康な体づくりと体力の向上
 - ① 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付けさせるとともに健康教育を積極的に行う。
 - ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。
- (4) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 総合学園（幼・小・中・高・短大・リハ大・大学）内連携を推進する。
 - ② 科学教育、英語教育のさらなる充実・発展をめざす。
 - ③ 落ち着いた学習環境の中で子どもたちが生き生きと学ぶ学校づくりに努める。
- (5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ① SDGs（持続可能な開発目標）やESDの実践として、環境・社会・経済・防災などの課題について探求学習に取り組む。
- ② SDGsやESDを通じて、地域に貢献できる人財（材）を育成する。

3 教育研究計画

(1) 確かな学力の定着と学力の向上に向けた取組

- 子ども一人ひとりの積極的な学習態度を養うとともに、個性や可能性を尊重した指導を行う。
- ① 授業力を高めるための校内研究授業、外部講師を招いての研修会を実施するとともに、研修視察や授業研究会への参加など、他校の優れた実践に学ぶ。教員個々の力量を高めることで授業の質的向上を図り「わかる楽しい授業づくり」に努める。
 - ② 日記や短作文指導などに取り組み、書く力を育てる。
 - ③ 全校漢字・全校計算を実施し、読み・書き・計算を中心にきめ細かな指導を行い、学力の定着と向上を図るとともに、補習等により学力差の拡大を防ぐ。
 - ④ 1時間1時間の授業における目標を明確にし、各学年に必要な基礎的・基本的事項を習得させる。
 - ⑤ 電子黒板（全学級）やタブレット（全学年）・ロボット等のICT機器を積極的に活用するとともに、Programming授業に取り組む。

(2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくりに向けた取組

- 人と人とのかかわりを大切にする心を養うために道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る。
- ① 自ら判断し、実行できる力を養う。
 - ② 自他の命を大切にし、相手を思いやる心を養う。
 - ③ 友達の個性を尊重し、互いに認め合う人間関係づくりを行う。
 - ④ Q-Uを活用するとともに学校カウンセラーと連携した教育相談を行う。
 - ⑤ 図書館の環境整備、読み聞かせ、学校図書館の利活用などを通して図書館教育を充実する。

(3) 健康な体づくりと体力の向上に向けた取組

- 自分の健康や体力に関心をもち、積極的に健康づくりや安全なくらしができるよう大学・リハ大学と連携しながら指導の充実を図る。
- ① 「十分な睡眠」「適当な運動」「バランスのとれた栄養」を心がけて免疫力を向上させる。
 - ② 子どもの発達段階に応じた体力・運動能力を養う。
 - ③ 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付け自己の健康管理ができるようにさせる。
 - ④ 身体測定（リハ大）・歯みがき指導（短大）を実施する。
 - ⑤ 学級園での野菜づくりや家庭科・保健学習などを通して食教育を推進する。

(4) 魅力ある学校づくりの推進に向けた取組

- ① 総合学園として、行事や教科の授業、体験活動など、連携して取り組む内容を協議し、幼・小・中の繋がりを充実・強化する。

- ・幼・小連携においては、交流プログラムの見直しと改善を行う。
 - ・小・中連携においては、授業研究、クラブ体験、季節行事等を系統的に行う。
- ② 英語教育では、ネイティブ・専科教員・担任による TT 授業の充実に努める。
 - ③ SDGs を意識した教育実践に取り組むとともに探求学習に取り組む。
 - ④ 様々な「人・もの・こと」とのふれあいや経験を通して、将来への夢や希望を育むキャリア教育を推進するとともに体験活動を充実する。
 - ⑤ 課外で行う「タッキーホタルクラブ」の活動を通して、コイやホタルが生息するビオトープ管理に取り組む。
 - ⑥ 補習授業や放課後の習い事を充実させる。
 - ⑦ 発表会や記録会、各種コンクールなどに積極的に参加・出品する。

4 児童募集計画

- (1) 教員の資質・指導力の向上を図り、「読み・書き・計算」を中心とした基礎学力の定着と向上、進学指導、しつけ指導の徹底に努め、保護者からの信頼を確かなものにする。
- (2) 放課後の英語・硬筆・ピアノ等の習い事を充実するとともに、サッカー・スイミング・学研・プログラミング等、子どもたちが興味関心を持ち、継続して取り組める教室を充実する。
- (3) 高知幼稚園との交流の取組や小学校とのつながりを PR し、高知幼稚園と連携した合同の募集活動を展開する。
- (4) トライスクールやオープンスクールで授業の体験や見学、説明会を開催し、学習に取り組む児童の様子や本校の良さを知っていただく。また、年間 6 回の学校見学日を設定し、授業参観や学校の概要について説明する。
- (5) 学校案内、学校ホームページ等の内容を充実させるとともに SNS を活用した広報活動を積極的に行う。(Facebook・LINE・Instagram・YouTube)
- (6) 学校案内の配布や「学校紹介」「入学の準備の話」など、指定園との連携を強める。

5 人事計画

学校の教育力向上を図るためにには、指導力の優れた教員の確保が必要である。若年教員の研修体制と授業力を高めるための校内研究体制の構築に努める。

- (1) **本務教員 17 名**
- (2) **兼務教員 16 名**
- (3) 本務職員 1 名
- (4) 兼務職員 5 名

6 その他の計画

- (1) 学校環境の整備
 - ① **トイレ内装工事**
 - ② 校務支援システムの導入

2023（令和5）年度 高知学園短期大学附属高知幼稚園 事業計画

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間づくり」を教育の根幹においていたりと、
児童教育を行う。

教育目標

- ・児童自ら気づき、考え、行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、心身ともに
健康でたくましい子どもを育成する。
- ・児童期に大切な五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を通じた豊かな体験学習を重視する。

めざす子ども像

- たくましい子 ○思いやりのある子 ○よく考える子

2 重点目標

（1）SDGsの実施



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- 【3. 6】2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- ① 2学期に高知市くらし・交通安全課と連携し、交通安全教室を高知幼稚園を会場に実施し、園児の交通安全に対する意識の向上を図る。
 - ② 2学期に年長組園児が高知市の木曜市の見学を実施し、行きは、高知幼稚園から、徒歩で約1時間かけて道路を歩き、当日は引率教員以外に、年長組の保護者に引率の協力をお願いし、2～3人のグループを作り、道を歩いて行くことで、園児は、歩きながら信号機や横断歩道の安全な通行の仕方を学ぶ。
 - ③ 2学期に年中組園児が高知市消防署旭出張所を見学することで安全に対する認識の向上を図る。



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

- 【4. 2】2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようとする。

- ① 高知学園短期大学附属幼稚園として、高知学園の教育方針に示されている「至誠を持って事にあたる人間づくり」を教育の根幹においていたりと、児童教育を行う。
- ② 自ら気づき、自ら考え、自ら判断し行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、高知小学校と連携し、心身共に豊かで健やかな子どもを育成していく。
- ③ 高知学園短期大学の各学科の学生がボランティアで来園し、園児に対して歯磨き指導や健康教育などを実施してもらう。



【4. 6】2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

- ① 週に1回高知小学校の教員が来園し、年長組の園児は、硬筆教室に参加し、小学校の教員の指導により、正しい読み書きの能力を身に付ける。
- ② 各組の発達段階に応じた指導により、遊びを通したカリキュラムの中に基本的な計算能力を身に付ける教育を実施する。
- ③ 各クラス担任が毎日絵本の読み聞かせを実施して、国語に対する興味関心を高め、読み書きの基礎を培っていく。



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

【13. 1】全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

- ① 地震や津波や火事など自然災害に対する避難訓練を幼稚園において月1回実施し、自然災害に対する適応能力を強化していく。
- ② 高知幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学が連携し合同の避難訓練を高知学園全体として実施していく。
- ③ 高知幼稚園の取り組み：11月の全国一斉のJアラートの訓練に園児も高知幼稚園を会場に参加する。



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

【14. 1】2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

- ① 海をテーマにした絵を描くことにより、海をきれいにしたいという心を育てていく。



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

【15. 1】2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

- ① 学園の杜構想により、高知学園の幼稚園から大学までの敷地内にある森林の保護を推進していく。
- ② 春は桜。夏はセンダンの木。秋はイチョウの木。冬は学園の内にある森林などに親しみを持つことにより、自然を愛する園児の教育を推進していく。

(2) 幼児は五感を通した豊かな体験をし、心身ともに健やかな子どもを育成する。

①たくましい子

精神的・肉体的に強い子どもになるよう指導する。日頃の運動や、自分のことは自分で。途中で投げ出さないなど、生きる力の基礎を作る。

②思いやりのある子

「ありがとう」や「ごめんなさい」が素直に言える子ども、お互いを認め合い、譲り合い、相手を大切にする子どもを育てる。

③よく考える子

良いことと悪いことの分別がつくように、日々の出来事を話し合ったり、絵本の読み聞かせなどで問いかけて考えさせる。また、責任感や協調性のある子どもに育てる。

この三本柱を基本に、年間行事を通じて、日本の伝統文化を学んだり、自然とのふれあいを体験したり、地域社会との交流を深める。教職員は、常に広く、温かく、正しい心を持って、お互いの心が響き合う保育をしていく。そして、好奇心旺盛で探究心の強い心豊かな子どもへと導く。

(3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。

①園内研修、国・公・私立幼稚園研修などに積極的に参加し、その充実を図る。

②教育課程の研究推進を図る。

③週日案及び、指導計画の作成・実施・反省・評価をする。

(4) 地域や家庭、学園内組織(小・中・高・短大・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)との連携を更に深める。

①家庭・園・地域との連携を大切にし、子どもと保護者と教師が育ちあうための子育て研究や地域の人たちとの交流を深める。

②総合学園としての継続性のある教職員連携体制を作り、年間計画に位置付ける。

③互いの教育を知る。(特に幼・小)

・行事への参加(学園祭・運動会・参観日・クリスマスコンサートなど)

・情報交換を密に実施する。

3 教育研究計画

(1) 新型コロナ予防対策

①マスク、手洗い、うがい、手指の消毒と園内の日々の消毒及び啓発活動の充実。

(2) 防災教育の充実

①総合学園(幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)であるという本園の特色を生かして、連携を生かした防災教育の充実を図る。

(3) 教職員の資質向上

①文献研究を深めると共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して、教育内容と保育の質を高める、教育にあたる。

- ②教育目標の設定 (P) →保育の実践 (D) →振り返り (C) →改善 (A) をもとに、「学校関係者評価」をし、教育の質の向上を図る。
- ③本年度の研究テーマについて、年度末にパネルにまとめ、保護者に見てもらう。
- ④幼児一人ひとりの実態を把握し、発達の課題について検討し、変化を捉える。

(4) 学園内組織との連携

- ①総合学園（幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学）であるという本園の特色を生かして、確かな幼児教育をする。
- ②学園内の豊かな自然環境を活用し、幼児期に大切な五感を通した体験学習を取り入れる。興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かな子どもを育てる。
- ③短大や学園大学や外部の専門家と連携し「キッズプロジェクト」を研究・推進していく。

(5) 異年齢保育の取り組み

- ①園生活のすべてを通して行われる異年齢とのかかわりによって、より深い人間関係を持ち、思いやりの心を育てるようにする。

4 園児募集計画（入口戦略）

- (1) 園庭開放「あそびにおいでよ」の充実を図る。
 - ①毎週水曜日に実施する。(10時～11時30分)
 - ②園庭開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらう。
- (2) 体験入園説明会を継続する。(年4回)
 - ①未就園児と教員が一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで、幼稚園への期待感を高める。
- (3) 入園児確保のために、より効果的な募集活動をする。
 - ①秋の運動会(10月)に未就園児に参加してもらう。(おみやげとり)
- (4) ホームページやブログの継続更新をすることで幼稚園からの積極的な情報発信を行う。
- (5) RKC子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流す。また、子育て応援団 すこやか2023に参加して、園児の発表や園紹介をする。
- (6) 魅力ある園づくりを、教職員一人ひとりが心がける。
 - ①日々の保育及び教育活動を大切にする。
 - ②来園者への感じの良い対応をする。
 - ③環境整備をし、明るい園づくりをする。

5 人事計画（出口戦略）

- (1) 高知幼稚園から高知小学校へ進学するように保護者へ積極的にアピールしていく。
 - ①小学校の授業に保護者・園児も参加し、小学校の教育内容に関心を持ってもらう。
 - ②小学校発行の学校通信の「たちばな」を、幼稚園の全家庭に配布し、高知小学校の取り組みを紹介していく。

- (2) 進学率を高めるための具体的な高知小学校との連携。
 - ①幼小合同のサツマイモの苗の植え付けと収穫の実施。
 - ②小学校の施設見学。
 - ③小学校の行事への参加。
 - ④小学校の小プールの活用。
 - ⑤小学校の人工芝生のグラウンド使用。
- (3) 4月当初から5クラス編成。園長を含め本務教員5名、兼務教員10名、兼務職員4名、計19名で担当する。

6 その他の計画

- (1) 交通安全、避難訓練（水害、地震、火災）・防犯訓練などを継続的に行う。
- (2) 園バスの安全管理及びその他の危機管理意識の徹底を図る。
- (3) 新型コロナ予防対策等を継続して実施していくことで、安心安全な幼稚園としていく。